

市職員の給与や勤務条件を公表。

◆職員の採用・退職

職員数 (H23.4.1)	採用者数 (H23.4.1)	退職者数(H22.4.1~H23.3.31)				
		合計	事由別退職者数			
			定年退職	勸奨退職	普通退職	その他
656人	14人	31人	6人	14人	11人	0人

注) 職員数は、派遣職員を除き、一般職に教育長を含めた数です。

◆人件費(普通会計決算)

平成22年度普通会計決算における市の歳出に占める人件費の割合を示しています。

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 (a)	実質収支	人件費 (b)	人件費率 (b/a)	前年度の人件費率
平成22年度	36,580人	21,862,953千円	1,311,838千円	4,140,786千円	18.9%	17.0%

◆職員給与費(一般会計決算)

平成22年度普通会計決算における職員給与費の状況です。この給与費には職員の退職手当、市長、議員等の特別職の給料・報酬などは含まれていません。

区分	職員数 (a)	給与費				1人あたり 給与費(b/a)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(b)	
平成22年度	500人	1,825,761千円	330,481千円	638,009千円	2,794,251千円	5,589千円

◆平均給料月額と平均年齢

平成23年4月分として職員に支給した給与の平均額を職種別に分けて示しています。



◆初任給と、学歴や経験年数による給料の違い

左表は初任給を、右表は学歴や経験年数による平均給料月額を示しています。

区分	決定初任給	区分	経験年数	給料
一般行政職	大学卒 下呂市	一般行政職	大学卒 10年以上 15年未満	262,600円
	大学卒 岐阜県		大学卒 20年以上 25年未満	359,600円
	大学卒 国		大学卒 30年以上 35年未満	416,600円
	高校卒 下呂市		高校卒 10年以上 15年未満	230,000円
	高校卒 岐阜県		高校卒 20年以上 25年未満	315,500円
	高校卒 国		高校卒 30年以上 35年未満	382,000円
技能労務職	高校卒 下呂市	技能労務職	高校卒 10年以上 15年未満	該当者なし
	高校卒 岐阜県		高校卒 20年以上 25年未満	262,600円
	高校卒 国		高校卒 30年以上 35年未満	該当者なし
	中学卒 下呂市		中学卒 10年以上 15年未満	該当者なし
	中学卒 岐阜県		中学卒 20年以上 25年未満	257,100円
	中学卒 国		中学卒 30年以上 35年未満	271,700円

(地方公務員給与実態調査：平成23年4月1日現在)

◆国家公務員給与水準との比較



注) ラスパイレズ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

「下呂市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与や勤務条件など、人事行政の運営状況を次のとおり公表いたします。

なお、ここに掲載した内容のほか、職員の勤務条件やその他の情報は、下呂市ホームページで公開しています。

総務部・人事課

◆特別職の報酬等 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区分	月額	期末手当等
給料	市長	637,500円
	副市長	700,000円
報酬	議長	370,000円
	副議長	300,000円
	議員	270,000円

注)「下呂市長等の給与の特例」により、平成 24 年 4 月 17 日まで市長給与は 25%、副市長は 15% 減額されており、その額を掲載しています。

◆特殊勤務手当

区分	全職種
支給実績額	71,819 千円
支給職員 1 人あたりの平均支給年額	345,283 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	31.7%
手当の種類 (手当数)	18 種類
代表的な手当の名称	医師手当、病院看護手当、夜間看護手当、自動車運転業務手当、廃棄物処理業務手当、消防業務手当

◆時間外勤務手当

区分	金額
支給総額	56,557 千円
支給職員 1 人あたりの支給年額	86,346 円
支給対象職員数	501 人

注)「特殊勤務手当」表および「時間外勤務手当」表中の、「支給職員 1 人あたり平均支給年額」は、平成 22 年度に支給した職員についての平均額です。

◆部門別職員数

区分	22年度		増減	主な増減理由
	22年度	23年度		
部 門				
一般行政	議 会	3	3	0
	総務企画	87	88	1
	税 務	24	20	-4
	民 生	101	100	-1
	衛 生	59	57	-2
	農林水産	39	36	-3
	商 工	24	23	-1
	土 木	36	33	-3
小 計	373	360	-13	
特別行政	教 育	62	58	-4
	消 防	85	86	1
	小 計	147	144	-3
普通会計 計	520	504	-16	
公営企業等会計	病 院	97	99	2
	水 道	11	11	0
	下水道	10	11	1
	その他	30	31	1
	小 計	148	152	4
合 計	668	656	-12	

注)「部門別職員数」、「定員適正化計画」表中の職員数は、一般職に属する職員数(教育長を含む)であり、派遣職員等を除いた数です。

◆職員手当 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

扶養手当	配偶者 13,000 円/月 配偶者以外の扶養親族 6,500 円/月 配偶者のいない場合 扶養親族のうち 1 人 11,000 円/月																
住宅手当	借家・借間に係る手当 12,000 円/月を超える家賃を負担している職員に対し、家賃額に応じて 27,000 円/月まで																
通勤手当	①交通機関利用者 運賃相当額に応じ月額 55,000 円まで ②自動車等使用者 2km 以上 (片道) の使用者に対して、距離に応じ 2,900 円～ 34,900 円/月まで																
期末手当 勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 月期</td> <td>1.225 月分</td> <td>0.675 月分</td> <td>1.90 月分</td> </tr> <tr> <td>12 月期</td> <td>1.375 月分</td> <td>0.675 月分</td> <td>2.05 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.60 月分</td> <td>1.35 月分</td> <td>3.95 月分</td> </tr> </tbody> </table> (職制上の段階等に応じた加算措置あり)		期末手当	勤勉手当	計	6 月期	1.225 月分	0.675 月分	1.90 月分	12 月期	1.375 月分	0.675 月分	2.05 月分	計	2.60 月分	1.35 月分	3.95 月分
	期末手当	勤勉手当	計														
6 月期	1.225 月分	0.675 月分	1.90 月分														
12 月期	1.375 月分	0.675 月分	2.05 月分														
計	2.60 月分	1.35 月分	3.95 月分														
退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>定年・勲奨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続 2 0 年</td> <td>21.00 月分</td> <td>27.30 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 2 5 年</td> <td>33.75 月分</td> <td>42.12 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 3 5 年</td> <td>47.50 月分</td> <td>59.28 月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>59.28 月分</td> <td>59.28 月分</td> </tr> </tbody> </table> 加算措置 定年前早期退職特例措置 (計算の基礎となる退職時給料の 2～20%) 1 人あたり平均支給額 9,864 千円(自己都合) 20,133 千円(定年・勲奨)		自己都合	定年・勲奨	勤続 2 0 年	21.00 月分	27.30 月分	勤続 2 5 年	33.75 月分	42.12 月分	勤続 3 5 年	47.50 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
	自己都合	定年・勲奨															
勤続 2 0 年	21.00 月分	27.30 月分															
勤続 2 5 年	33.75 月分	42.12 月分															
勤続 3 5 年	47.50 月分	59.28 月分															
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分															

注) 退職手当の 1 人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

◆定員適正化計画

先の定員管理計画では、組織の合理化、総人件費の抑制という面において大きな効果が得られたものの、採用抑制の反動として、組織の年齢構成などに大きなひずみが生じたことが問題でした。こうしたことから、職員数の削減と併せ、持続可能な組織づくりを目指すこととしています。なお、適正な定員管理を行うため毎年 4 月に計画の見直しを行っています。

部門	区分	H22 計画前年						計
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	
一般行政	減員	-13	-2	-9	-14	-15	-53	
	増員	11	2	7	8	5	33	
	差引	-2	0	-2	-6	-10	-20	
	職員数	365	363	363	361	355	345	
特別行政	減員	-4	-4	-3	-5	-5	-21	
	増員	3	2	0	4	4	13	
	差引	-1	-2	-3	-1	-1	-8	
	職員数	143	142	140	137	136	135	
公営企業等会計	減員	-9	-	-2	-7	-4	-22	
	増員	5	-	2	6	4	17	
	差引	-4	-	0	-1	-0	-5	
	職員数	147	143	143	143	142	142	
計	減員	-13	-4	-5	-12	-9	-43	
	増員	8	2	2	10	8	30	
	差引	-5	-2	-3	-2	-1	-13	
	職員数	655	648	646	641	633	622	